

# 入会

入会の申込は下記の各支部へ申込書をご提出下さい。  
(会費は10～3月の入会については初年度分に限り月割計算となります。)

# 会費

1年間の会費は次のとおりです。

階級	従業員数	年会費
10級	9人以下	5,500円
9級	10～19人	6,300円
8級	20～29人	8,100円
7級	30～49人	11,000円
6級	50～99人	15,600円
5級	100～149人	22,700円
4級	150～299人	29,900円
3級	300～499人	50,700円
2級	500～999人	75,400円
1級	1,000～1,999人	100,000円
特級	2,000人以上	127,000円

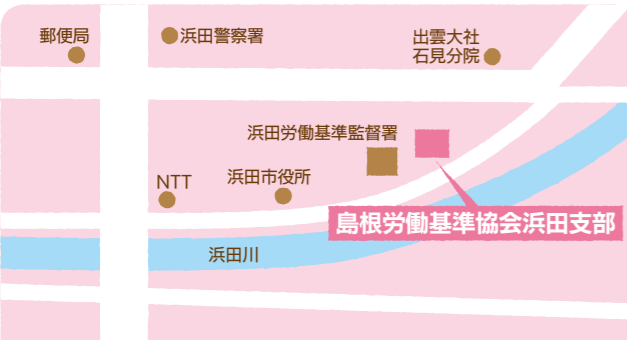
※従業員数は、パート、アルバイトの方も含めた人数になります。



**(一社) 島根労働基準協会及び松江支部**  
【松江、安来、雲南(大東、加茂、木次)、仁多、隠岐】  
〒690-0825 松江市学園1-5-35 TEL.0852-23-1730 FAX.0852-23-1788



**出雲支部** 【出雲、大田、雲南(三刀屋、掛合、吉田)、飯南】  
〒693-0021 出雲市塩冶町善行寺1225-9 木屋ビル1F  
TEL.0853-25-2284 FAX.0853-25-1355



**浜田支部** 【浜田、江津、邑智】  
〒697-0026 浜田市田町116-6 石見交通町ビル2F  
TEL.0855-23-5611 FAX.0855-23-5617



**益田支部** 【益田、鹿足】  
〒698-0027 益田市あけぼの東町13-1 赤陵会館3F  
TEL.0856-24-1585 FAX.0856-24-1577

# 一般社団法人 島根労働基準協会

# 入会のご案内



## 島根労働基準協会とは

「島根労働基準協会」は、昭和28年6月に設立し、その後、昭和48年に島根労働基準局長(当時)より社団法人として公益法人の認可を得ました。同年に技能講習の指定教習機関、平成16年4月からは登録教習機関として認可され、労働安全衛生法上の技能講習、特別教育及びその他安全衛生教育等を実施しております。

平成24年4月からは「一般社団法人 島根労働基準協会」となり、今日に至っております。

当協会は、県内事業場の労働者の福祉向上、並びに産業の健全なる発展に寄与することを目的とし、令和6年4月現在、約1,600の会員事業場をもって運営しております。

島根労働局及び関係団体と連携し、**県内企業と地域社会の発展に貢献し、県内で働く人々の福祉向上に取り組む事業者団体です。**

是非、ご入会いただきますようお願い申し上げます。

## こんな事業を行っています

### ①関係法令の普及促進、各種情報の提供を行っています。

毎月1回発行する機関誌「島根労働基準」、協会ホームページ(<http://www.shima-roukikyo.or.jp>)を情報提供の場としているほか、各種セミナー、説明会等を開催し、法令等の周知をしています。

### ②労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育その他各種講習を行っています。(次ページをご覧ください。)

### ③各種行事を開催しています。

- ・各支部単位で労務管理セミナー、安全週間・労働衛生週間説明会を監督署と開催
- ・島根産業安全衛生大会(安全・衛生に係わる優良事業場表彰式も含む)を共催
- ・全国産業安全衛生大会のご案内と参加勸奨

### ④安全衛生・労務関係図書、安全衛生用品の斡旋、DVDの無料貸出しをしています

### ⑤労働保険事務組合受託事務を行っています。

### ⑥中小企業無災害記録証の授与制度の普及を行っています。

## 一般社団法人 島根労働基準協会

(本部) 〒690-0825 島根県松江市学園1丁目5番35 TEL.0852-23-1730 FAX.0852-23-1788

# 島根労働基準協会では以下の講習・教育等を 年間に合計100回以上開催しています。

(令和6年4月現在)

## ●技能講習

- 玉掛※
- フォークリフト運転
- 小型移動式クレーン運転※
- 床上操作式クレーン運転※
- ガス溶接※
- 金属アーク溶接等作業主任者※
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者※
- 有機溶剤作業主任者※
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者※
- 乾燥設備作業主任者
- 石綿作業主任者※



## ●養成講習

- 安全衛生推進者養成
- 建築物石綿含有建材調査者(一般)



## ●特別教育

- アーク溶接等業務特別教育※
- 低圧電気取扱業務特別教育(実技は開閉器の操作のみ)
- 動力プレス等の金型等取扱業務特別教育(学科のみ)
- 研削といし取替等業務特別教育(実技は自由研削といしのみ)※
- クレーン運転業務特別教育(5トン未満)※
- 酸素欠乏等危険作業特別教育(酸素欠乏・硫化水素)※
- 粉じん作業特別教育※
- フルハーネス型墜落制止用器具特別教育※



## ●その他の講習・教育

- 衛生管理者試験受験準備講習(一種、二種)
- 職長・安全衛生責任者教育
- 安全管理者選任時教育
- 職長等能力向上教育
- 安全管理者能力向上教育
- 衛生管理者能力向上教育(定期・随時)
- 雇入れ時安全衛生教育(ビジネスマナー教育含む)
- 化学物質管理者講習に準ずる講習
- 保護具着用管理責任者教育
- その他(臨時で開催するものがあります)



●人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象講習があります。  
※がR6.4現在助成金対象講習

## 入会すると、こんなメリットがあります

詳細は島根労働基準協会本部(TEL0852-23-1730)にお問い合わせください。

### ①毎月機関紙「島根労働基準」を送付します。 (購読料は年会費に含まれています。)

- ◎島根労働基準協会が開催する講習、教育のご案内
- ◎島根労働局からのお知らせ(助成金等)
- ◎労働基準法、労働安全衛生法等法令改正、通達の周知
- ◎労働災害発生状況等各種情報の提供
- ◎各種セミナー、説明会のご案内など



### ②技能講習以外の講習・教育には 会員割引があります。

例えば、従業員25人の事業場で、1年間に粉じん特別教育と職長教育に合計4人が受講した場合  
会費よりも割引が大きくなります。

(割引1人2,200円×4人=8,800円>年会費8,100円)

※割引額は講習によって異なります。



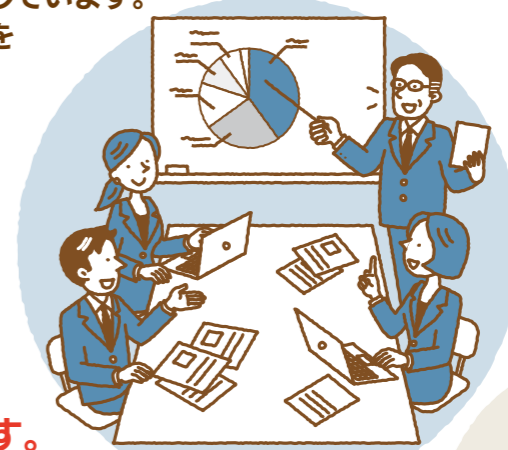
### ③会員事業場には 安全衛生教育用DVDを 無料で貸出しています。

各支部に貸出用DVDの在庫が多数あり、  
4支部合計で約400タイトルあります。



### ④労働基準協会が主催または共催する行事に無料で参加できます。

島根労働基準協会では、毎年、各支部単位で労務管理セミナー、  
安全週間・労働衛生週間説明会を開催しています。  
また、松江市で島根産業安全衛生大会を  
開催しています。



### ⑤労働保険事務組合に加入し、 労働保険の事務を委託できます。

- ◎労災保険特別加入(中小事業主等)制度の利用
- ◎雇用保険被保険者資格の取得・喪失の届出  
(離職票の作成)等

